



厚木基地爆音防止期成同盟 綾瀬支部長  
第五次厚木基地爆音訴訟原告団 綾瀬支部長  
広範な国民連合・神奈川 世話人  
綾瀬市議会議員 **こしかわ好昭**

**学校給食を無償に！**  
**高齢者の移動支援強化！**

**住み良い綾瀬**

**をつくる会  
ニュース**

発行 2024年8月 綾瀬市寺尾台2丁目在住  
ファックス 76-2128 携帯 090-4419-5091 Eメール y-koshikawa@hotmail.co.jp



フェイスブック、



ホームページは、左の QR コードを読み取って入れます。

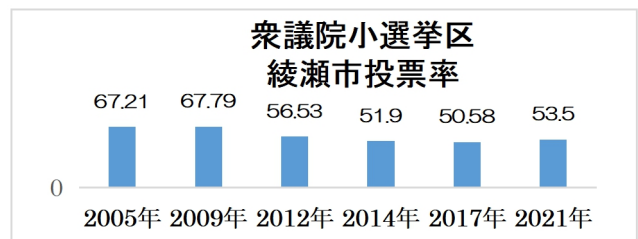
「厚木爆同」「第五次厚木基地爆音訴訟団」「広範な国民連合」で検索すると、それぞれの団体のホームページがご覧になれます。

## 4割台の有権者しか投票に行かない 一部の有権者の反映でしかなかった市長選挙

7月7日に投開票された綾瀬市長選挙は投票率43%。32年ぶりに4人の候補者が出たにも関わらず、前回2人の候補者の選挙となった2016年の投票率54.17%から約11ポイントも減りました。

今回の選挙では、半数割れの4割台の有権者しか投票に行かなかったことになります。

新たな市長は本の一部の有権者からの支持しか得ていないというこの現実を直視して、市民の声を聞き、市民生活の維持向上を最優先にする市政を進めていただきたいと思います。



国政選挙では大体50%以上の投票率があることを見ますと、有権者の市政に対する関心が薄いということが言えます。

現在の選挙制度が本当に市民の声を反映したものになっているのか、ということに疑問符が付きますが、市と市議会は市民に対して、市政への関心をもっと持ってもらうように務める必要があります。私も、その努力をさらに強めようと思います。

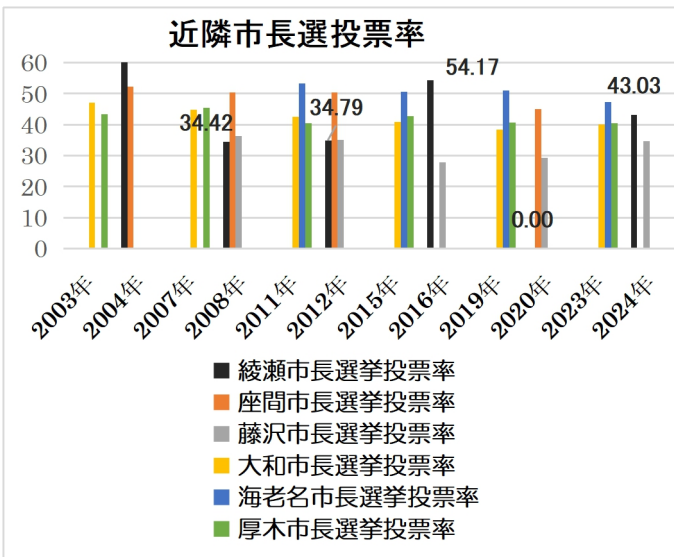
また、投票に行かなかったことも有権者の選択の一つとして見る事も必要だと思います。

## 厚木基地に関する 国への要望を決定

6月議会では例年8月に行っています「厚木基地に関する国への要望」を決定しました。

次の点については賛成です。

**厚木基地の整理・縮小・返還について**  
過密化した市街地に所在する他に類例のな



近隣市の最近の市長選挙でも、投票率40%台から30%台というところです。

い厚木基地は、その運用により多種多様の問題を引き起こし、日夜市民に与える有形無形の被害は計り知れないものがある。

こうした状況から、**厚木基地は移転すべきであり、基地機能の整理、縮小を推進し、早期返還を実現すること。**

日米地位協定については、締結後60年以上も改正されておらず、この間、原則国内法が適用されないことなど、様々な問題点が指摘されてきたことから、抜本的な見直しを図ることも併せて求めます。

**最近では日米や多国間での共同訓練に伴う整備拠点等として使用され、今後の厚木基地の運用や影響等を注視しているところですが、厚木基地の機能強化は到底容認できるものではありません。**

次の点については、もっと強く求めるべきです。**( ) 内は私の意見ですが、不採用でした。**

**オスプレイや自衛隊機の事故や部品紛失が続いたことについて、市民の不安を軽減するためには安全対策の徹底は言うまでもなく、事故原因や再発防止策の丁寧な説明を求めます。**

**(オスプレイの飛行は停止を求めます。)**

**第一種区域等の見直しについては、騒音度調査の結果等の速やかかつ適切な情報提供を行うとともに、国の責任において市民の理解を十分得られるよう丁寧に説明し、進めることを求めます。(中止を求めます。)**

**重要土地等調査法に基づく、安全保障上重要な施設として厚木基地周辺は注視区域に指定されました。**

同法の運用にあたっては**附帯決議も尊重し、関係する市民の理解が得られるよう法律の趣旨、内容などを国の責任において市民に対し丁寧に説明することを求めます。**

**(注視区域に指定の解除を求めます。)**

## ドリームプレイウッズが 市の公営施設に

これまで民間の非営利団体が開設運営していました、深谷中7丁目にあります子供用の自然を利用した遊び場「ドリームプレイウッズ」が2025年4月1日から、市が指定管理者に委託して運営することになりました。使用料は無料。平日は午後1時から午後5時まで。日

曜日、土曜日又は国民の祝日は午前10時から午後5時まで開場。年末年始は休場です。

## 「地方自治に反し、中央集権的な国の指示が恣意的に運用できる地方自治法の改正の撤回を求める意見書」に賛成

閣議決定をすれば国会も自治体も関与することなく、地方自治体に対して国が強制力を持つ指示を出せる。この指示権行使の要件はあいまいで、権限乱用や地方自治への不当介入が懸念されている「地方自治法の改正」につきまして、5人の議員提案で「撤回を求める意見書」を提出。賛成討論を行いました。賛成少数で不採択となりました。

### 一般質問を行いました

#### 1. 空き家対策について

全国では売却や賃貸といった目的がなく、居住世帯が長期不在の放置空き家は2018年から2023年の5年間で約36万戸増えて約385万戸になった。うち7割超が戸建てだった。放置空き家の周辺半径50m以内の地価は下落傾向にあった。庭木の繁茂や害虫・害獣の発生、治安悪化への不安から、入居希望者が減ることが要因とみられる。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、世帯数は2030年にピークを迎えそれ以降は、空き家が急速に増えかねないとの懸念があります。

そこで、本市の空き家対策の概要と問題意識について質問しました。

#### 2. 市の非正規職員について

2020年4月1日から会計年度任用職員の採用が開始され、市の非正規職員のほとんどが1年契約の不安定雇用となりました。

市では会計年度任用職員はでフルタイムで働いている人は2人だけ。632人が短時間勤務となっています。

半数を越える人が再度の任用となっており、本市で職務経験がある人には賃金の加算措置を行っています。けれども事務職の賃金は最低賃金1112円に対して1170円と、わずかに上回る程度。処遇の改善を求めました。